

## 減免の対象となる3輪以上の軽自動車等

車検証	軽自動車の所有者	運転者	使用の目的	減免申請に必要な書類等	減免台数
自家用	・障がい者本人	A	なし	①交付を受けている手帳 (身体障害者手帳、戦傷病者手帳、療育手帳、精神障害者保険福祉手帳) ②車検証 ③マイナンバーカード又は通知カード ④運転免許証 ⑤軽自動車税種別割納税通知書又は納付書 ⑥障がい者のために特別の仕様がされた軽自動車と確認することができる 詳細な写真又は図面等	障がい者1人につき1台のみとなります。 普通自動車との減免の併用はできません。
	・障がい者本人  ・障がい者本人以外 (精神障がい者又は満18歳未満の身体障がい者の場合は、生計を一にする者が所有する軽自動車を含む)	B	専ら障がい者の ●通学 ●通院 ●通所 ●生業	上記に加え ●通学のとき・・・学生証又は通学証明書 ●通院のとき・・・通院証明書または直近の医療費通知等 ●通所のとき・・・通所証明書 ●生業のとき・・・源泉徴収票または申告書控え等	
		C	の用に供されるもの		

※運転者が障がい者本人以外の場合、障がいの等級によって減免の対象にならない場合があります。

詳しくは別紙「減免の対象となる方」をご参照ください。

※表中のA、B、Cは別紙の「減免の対象となる方」の障がいの程度の区分にあるA、B、Cです。